第四講　早稲田大学　過去問演習④　40分

次の文章を読んで、あとの問いに答えよ。

暴力とはその定義上、主体の意思貫徹のために暴力の対象を客体化することである。他者の存在に呼びかけられてしまうことから始まるケアの倫理は、まずなによりも、ケアを担う者にもケアを受け取る者にも、他者を客体化してしまうこと、すなわち暴力的な主体であることを禁じる倫理であるはずだ。ここで、フィッシャーとトロントによる、もっとも広範なケアの定義を引用してみよう。

> わたしたちが「世界」を維持し、持続させ、修復するためになしうるすべてを含む、人類の活動である。それによって、可能な限りよく生きることができる。わたしたちの世界とは、身体、わたしたち自身、そしてわたしたちを取り囲む環境も含んでおり、そのすべてを、複雑で、命を維持するための網目のなかで紡いでいく。

母子のメタファーを覆っていた幻想の脱神話化を経たわたしたちは、今やトロントたちのいうケア実践が、自他を一体化して捉える利害対立のない調和的なユートピアにおける実践であるのではなく、その逆に、時に他者からの否応ない呼びかけによって自己が翻弄され、時に圧倒的に弱い他者を圧殺してしまいそうな誘惑に駆られつつ、だからこそ強い倫理が課せられた実践であることを知っている。[1]ケアにはつねに軋轢（あつれき）が内在しているのだ。より正確にいうならば、自他との間には必ず軋轢が存在し、その軋轢を根絶することは不可能であり、また、根絶を試みることは自他を滅ぼすことに他ならないのだから、自他の間には常にケアの倫理が要請される。

ハイデガー（注1）は、脆弱な存在を危害から守り、大切にすること、あるいは誰かによって保護されている状態を、自由だと論じ、この場合の自由こそを、平和と定義する。「平和な状態を享受していることとは、親しいひとに囲まれて、つまり、自由な身となって、すべてがその本性のままに保護されていることを意味している」。ここで平和として構想されているのは、他者のケアによって守られることで、放っておけば圧殺されるかもしれない脆弱な存在が救済されているような状態である。

フェミニストにとってこのハイデガーの議論が重要なのは、公的関心から排除され、その社会的価値を奪われてきた依存関係を生きてきた女性た

ちが、まさに現実に経験してきたことに、的確な言葉を与えてくれているからである。そしてさらに、自律的主体が政治的に理想視されるなかで、矛盾を感じ、自らもそうした主体となる誘惑に抗ってきた[2]女性たちの葛藤と闘いを、平和を構想する運動として捉え返すことが可能となるからである。ここにわたしたちは、自律的主体批判にその根をおくフェミニストたちが構想する平和を、はっきりと「非―暴力」、さらには「反―暴力」として定義することができる。

　自律的主体の抽象的な思考に対して、母的思考という概念を提唱したルディク（注2）もまた、したがって母的思考は、平和構築をめざす政治的闘争に参与しているのだと論じる。彼女によれば、なによりも「平和構築者とは、暴力から目を背けるのではなく、むしろ暴力を探し出し、誰がいかに傷ついたかを詳細に尋ねようとする」者である。

　軍事的思考は身体を武器の延長と捉え、兵士を具体的な個人としてではなく量的な戦闘要員と考えることで、身体が被る苦痛から目をそむけることができる。同様に、[3]主にリベラリズムが前提とする自律的主体の抽象性は、戦時でなくとも現代の主権国家に免れがたく刻印されている、意志によってはコントロール不可能な身体性（＝他者性）への残酷さを隠蔽してもいる。

身体性を捨象するために、「軍事的思考は、組織的で、計画的な死を正当化」することができる。その最たるものは、アウグスティヌス（注3）の時代から連綿と続く、正戦論である。

　正戦論は、現代の国際政治や国際法の世界を支配し、目的と手段の因果論にきつく拘束された、軍事上の一撃が引き起こす事態やその結果と余波を最後までコントロールできるとする、傲慢で抽象的な思考である。

　それに対して、「誕生に始まり、生を約束してきた」母親業を担う女性たちから生まれてきた思考は、歴史的に置かれてきた無力な者の立場から、そして、無力な者たちが暴力の対象となってきた歴史から紡がれてきた。したがって、その思考は具体的な現状に根づいている。ここでの具体的な現状とは、暴力に満ち、無力な者たちが無価値であるかのように扱われ、いかなる報いもなく傷つけられても、多くの者が無関心でいられるような現状である。したがって、そうした現状を変革するために平和を志向し、[4]思考する母親たちは、しばしば無責任と同一視される「平和主義」ではなく、「戦闘的」なのだと、ルディクはあえて名づけるのだ。

　しかし、無力な者の立場から、巨大な軍事産業と国家の凭(もた)れ合いだけでなく、日常の暴力に溢れる現実に、どのような「戦闘」がありうるというのだろうか。ルディクは、銃後を支えてきた女性たちを美化する言説を細

心の注意を払って批判しながら、なお「嘆きの母は、平和を求めるさいに頼りになる媒介者」であるという。嘆きの母（注4）というイメージは、母親業に携わる者が大切にしてきた価値に対する脅威を正確に見分ける思考を鍛えてくれる。そのイメージは、被害者の傷に対してじっと耐えるのではなく、むしろ[5]「嘆き続ける」ことのもつ批判力をわたしたちに気づかせてくれるからである。嘆き続けること、それは、現に傷ついている身体だけでなく、もはや存在しない身体をも悼むことである。そして、どんなに怒りにかられても、「暴力と闘う勇気をもつ」よう、自らも苦悩し、傷ついた者たちのために祈り、時に自らが暴力に溢れる交渉の場へと参加していくのである。

　こうして母的思考から生み出されてくる平和構想のプロジェクトとは、「貧困、専制、人種差別といった構造的暴力から自由になる」ことであり、構造的暴力からの自由を求める闘争を統制する四つの理念は、「武力放棄」「抵抗」「和解」、そして「平和維持」であると定義される。こうして、平和を求める闘争が理念化されてもなお忘れてはならないことは、この理念を支えているのは、無力な者たちが傷つけられている現状をいかに暴力に抗しつつ変革するのか、という実践的な母的思考なのだ。無力な者に加害を与えた者たちは、その被害の程度どころか被害の事実さえ忘れ去ろうと

し、暴力を受けた者たちを無価値化しようとする現実こそ、母的思考を「戦闘的」な平和実践に駆り立てる。

ルディクは「嘆きの母」の実践を、一九七〇年代アルゼンチンの女性たちの抵抗運動を例に論じている。

> 子どもたちは不在であり、母親たちはかれらではない。だが、母親たちは断固として、消え去らないで、体をはってそこにいる。唯一の、取替えのきかない子どもたちは、失われた。しかし、母親たちが身に着けている写真が示唆するように、消えてしまったからといって、子どもたちは母親たちから離れてあるのではなく、その不在において、母親たちと共にいる。

痛みに代表される私秘的なものと、怒りという表出可能なものの媒介者としての「嘆きの母」のイメージは、それが体現する非暴力性によって現在進行形の危害を終わらせようとする。そして、危害を公に暴くことによって加害の責任者に責任をとらせ、自らの痛み、親戚の痛み、そしてすべての消え去った人たちの痛みを公的に語りだすことによって、断ち切られた人びととの間の絆の結び直しと、共同体の再建を、広く世界に訴えるのだ。

軍事作戦と主体性との関連を読み解きながら展開される自律的主体批判を、ひとの身体性、予測不可能性、偶然性、他者性との対峙がつねに要請されてきた母親業から抽出される思考法、すなわちケアの倫理に連動させることで、わたしたちは日々の親密な生活圏から、新たに非暴力的な社会を構成する原理を見いだすことが可能だ。非暴力的な社会を構成するのは、ルディクが言うように、「武力放棄」「抵抗」「和解」「平和維持」といった理念の下に、「貧困、専制、人種差別といった構造的暴力から自由になる」実践である。そうした実践と理念を、多くの女性たちが担ってきたケア実践のなかにこそ見いだそうとしてきたのが、ケアの倫理を中心としたフェミニストたちの試みなのだ。

　こうしてわたしたちは、理解を超える他者とともに軋轢を抱えつつ、自らの生を他者と偶然にも共有・分有する営みのなかから生まれた実践知を、フェミニストによる平和構想の核心に位置づけることができる。この実践知は、既存の母性賛美や前近代への回帰を促すのとは逆に、政府の再配分機能の一翼を担う制度としての「家族」を超えた、[6]ひととひととの解放的なつながりを示唆するものになるはずである。

（岡野八代『フェミニズムの政治学』による）

（注1）　マルティン・ハイデガー（一八八九〜一九七六）……ドイツの哲学者。『存在と時間』で名高い。

（注2）　サラ・ルディク（一九三五〜二〇一一）……アメリカのフェミニズム理論家。ケアの倫理を練成した。

（注3）　アウレリウス・アウグスティヌス（三五四〜四三〇）……初期キリスト教会最大の教父。『告白録』で名高い。

（注4）　嘆きの母……イエス・キリストの受難を嘆く聖母マリアのこと。

問一　傍線部１「ケアにはつねに軋轢が内在しているのだ」とある。それはどのような意味か。その説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、答えよ。

イ　ケアとは、他者からの否応ない呼びかけによって自己が翻弄され、圧倒的に弱い他者を圧殺してしまいそうな誘惑にかられつつなされる実践であり、そこには自己と他者を一体化して捉えるユートピア以後の力の平行関係があるということ。

ロ　ケアとは、他者の存在に呼びかけられることから始まり、他者を容体化する暴力的な主体であることを禁じる倫理であり、そこには母子のメタファーを覆っていた幻想における自己と他者の力の葛藤があるということ。

ハ　ケアとは、他者の存在に呼びかけられることから始まり、その脆弱な存在を客体化し圧殺する暴力の誘惑に抗いつつなされる実践であり、そこには利害対立を超えた調和ではなく、自己と他者の危うい力の拮抗関係があるということ。

ニ　ケアとは、自他を一体化して捉える利害対立のない調和的なユートピアにおける実践であるのではなく、そこにはケアを担う者にもケアを受け取る者にも、暴力の対象を客体化することを促す自己と他者の力の相互作用があるということ。

ホ　ケアとは、自他を一体化して捉える利害対立のない調和的なユートピアにおける実践であるのではなく、そこには時に他者からの否応ない呼びかけによって自己が翻弄され、他者を圧殺しかねない自己と他者の力の対称性があるということ。

問二　傍線部２「女性たちの葛藤と闘いを、平和を構想する運動として捉え返すことが可能となる」とある。なぜ「女性たちの葛藤と闘い」が「平和を構想する運動」として解釈できるのか。その説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、答えよ。

イ　ハイデガーの議論における平和とは、脆弱な存在が親しいひとに囲まれて自由な身となってすべてがその本性のままに保護されていることを指すが、それこそは自律的主体批判にその根をおくフェミニストたちが構想する平和にほかならないから。

ロ　ハイデガーの定義する平和とは、脆弱な存在が誰かに保護されることで自らを自由だと感じる状態のことであるが、このように自由な身となって、すべてがその本性のままに保護されている平和こそは、自律的主体の政治的理想視とその矛盾を批判するから。

ハ　ハイデガーの議論における平和とは、脆弱な存在が他者のケアによって守られることで圧殺を免れて救済されることを指すが、それこそは「非―暴力」「反―暴力」として定義される、社会的価値を奪われてきた依存関係を生きてきた女性たちの目的だから。

ニ　ハイデガーの定義する平和とは、脆弱な存在が大切に保護されることで自由な身となってすべてがその本性のままに保護されている状態のことであるが、このように存在が救済されている平和こそは、依存関係を生きてきた女性たちがまさに現実に経験してきたことだから。

ホ　ハイデガーの議論における平和とは、脆弱な存在が危害から守られ、大切に保護されることで自由な身となって救済されている状態を指すが、それこそは公的関心の外で女性たちが培ってきた依存関係の本質であり、その社会化は自律的主体どうしの対立を無力化するから。

問三　傍線部３「主にリベラリズムが前提とする自律的主体の抽象性」とある。ここで言う「自律的主体」はいかなる意味で「抽象」的なのか。その説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、答えよ。

イ　主にリベラリズムが前提とする自律的主体は、戦時でなくとも現代の主権国家に免れがたく刻印されており、その結果、暴力から目を背けるのではなく、むしろ暴力を探し出し、誰がいかに傷ついたかを詳細に尋ねることを放棄するという意味において。

ロ　自律的主体は、母的思考という概念を提唱したルディクとは反対に、組織的で計画的な死を正当化する軍事的思考を基礎づけ、その結果、アウグスティヌスの時代から連綿と続く正戦論にみられるように、身体性を捨象しつつ国際政治や国際法を支配するという意味において。

ハ　主にリベラリズムが前提とする自律的主体は、意志によってはコントロール不可能な身体という他者性を捨象し、その結果、軍事的思考においては身体を武器の延長と捉え、身体が被る苦痛さえも無視し、誰がいかに傷ついたかを考慮の外に置くという意味において。

ニ　自律的主体は、軍事上の一撃が引き起こす事態やその結果と余波を最後までコントロールできるとする、傲慢な思考を導き出し、その結果、兵士を具体的な個人としてではなく量的な戦闘要員と考えることで、現代の主権国家の強固さを隠蔽するという意味において。

ホ　主にリベラリズムが前提とする自律的主体は、母的思考という概念を提唱したルディクとは反対に、身体を武器の延長と捉え、その結果、意志によってはコントロール不可能な身体性を、現代の主権国家に免れがたく刻印されている抽象性の基礎づけとするという意味において。

問四　傍線部４「思考する母親たちは、しばしば無責任と同一視される「平和主義」ではなく、「戦闘的」なのだ」とある。ここで言う「戦闘的」とはどのような意味か。その説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、答えよ。

イ　女性たちの思考は、誕生と生を約束する母性から生まれたものであり、無力な者たちが暴力の対象となる具体的な現状に根ざすリアルな思考であって、彼らが無価値であるかのように扱われ、傷つけられる現実を変革しようとするその平和志向は「戦闘的」である。

ロ　女性たちの思考は、歴史的に置かれてきた無力な者の立場から、そして無力な者たちが暴力の対象となってきた歴史から紡がれてきた思考であり、女性たちが傷つけられても多くの者が無関心でいられるような現状を変革しようとするその平和志向は「戦闘的」である。

ハ　女性たちの思考は、誕生に始まり、生を約束してきた母親業を担う者から生まれてきた思考であって、巨大な軍事産業と国家の凭れ合いを批判し、暴力に満ち、無力な者たちがいかなる報いもなく傷つけられる政治体制を打倒しようとするその平和志向は「戦闘的」である。

ニ　女性たちの思考は、暴力に満ち、無力な者たちが無価値であるかのように扱われても、多くの者が無関心でいられるような現状に根ざすリアルな思考であり、巨大な軍事産業と国家の凭れ合いを許さないその平和志向は「戦闘的」である。

ホ　女性たちの思考は、誕生に始まり、生を約束してきた母性から生まれてきた思考であり、無力な者の立場に寄り添う思考であって、無力な者たちがいかなる報いもなく傷つけられるにもかかわらず、日常の暴力に溢れる現実を変革するその平和志向は「戦闘的」である。

問五　傍線部５「「嘆き続ける」ことのもつ批判力」とあるが、ここで言う「批判力」とはどのような意味での「批判力」か。その説明として最も適切なものを次の中から一つ選び、答えよ。

イ「嘆きの母」は平和を求めるさいに頼りになる媒介者であり、現に傷ついている身体だけでなく、もはや存在しない身体をも悼むその祈りは、どんなに怒りにかられても、暴力と闘う勇気をもつように促し、時に自らが暴力に溢れる交渉の場へと参加していくという意味での批判力。

ロ　嘆き続けることは、傷ついた者たちのために祈ることをとおして、「武力放棄」「抵抗」「和解」「平和維持」という欄造的暴力からの自由を求める闘争を統制する四つの理念を広く知らしめ、一九七〇年代アルゼンチンの女性たちにおけるような哀悼を核とした抵抗運動を可能にするという意味での批判力。

ハ「嘆きの母」は嘆き続けることによって、無力な者に害を加えた者たちに、被害の程度どころか被害の事実さえ忘れ去ろうとし暴力を受けた者たちを無価値化しようとすることを許さず、痛みに貫かれた私秘的なものと怒りという表出可能なものの媒介者の役割を果たすという意味での批判力。

ニ　嘆き続けることは、傷ついた者たちのために祈ることをとおして、脅威を正確に見分ける思考を鍛え、暴力に溢れる交渉の場への参加を可能にすると同時に、自らが体現する非暴力性によって現在進行形の危害を終わらせ、痛みを公的に語ることで加害責任をも追及するという意味での批判力。

ホ「嘆きの母」が体現しているのは、無力な者たちが傷つけられている現状をいかに暴力に抗しつつ変革するのかという実践的な母的思考の特性であり、傷ついた者たちのために祈ることをとおして、脅威を正確に見分ける眼差しを鍛え、被害者の傷を真正面から見据えるすべを教えるという意味での批判力。

問六　傍線部６「ひととひととの解放的なつながり」とある。ここで言う「ひととひととの解放的なつながり」とはどのようなことか。著者の考えるケアの倫理を踏まえて一二〇字以上一八〇字以内で説明せよ。（解答は記述解答用紙に楷書で記述すること。その際、句読点や括弧・記号などもそれぞれ一字分に数え、必ず一マス用いること。）

（次ページより解答欄）

問一	問二	問三	問四	問五

問六

第四講　早稲田大学　過去問演習④　解答

問一　ハ

問二　イ

問三　ハ

問四　ロ

問五　ニ

問六

無力な者が傷つけられても無関心でいられる自律的主体の思考法に対して、他者からの否応ない呼びかけに翻弄され、時に弱い他者を圧殺してしまいそうな誘惑にかられつつも弱い他者を守るというケアの倫理に基づいて、交渉の場へと参加して加害の責任者に責任を取らせ、傷ついた者たちの痛みを公的に語り出すケアの実践を通して、人々の間の絆を結び直し、非暴力的な社会を再構成すること。